

肥後國宇土郡轟村宮莊貝塚發掘報告

文學博士

濱田耕作

榑原政職

第一章 發掘

・第一節 貝塚の狀態

〔圖版第三四—第三六〕

肥後國宇土郡轟村貝塚は轟清泉の所在地なる大字宮ノ莊村落の東南に在り。西方丘陵の麓狹少なる洪積層臺地の東南に延びて、沖積層平地に接する隅角は、即ち吾人の發掘を試みたる地點なりとす。小字を洲崎と名く。

此の洪積臺地は沖積層の平野より高きこと僅に六七尺のみ。今ま臺地の端をなせる處は、稍斷崖狀を呈するものありと雖も、是れ漸次陵夷開墾せるによるものにして、往古は緩傾斜を以て之に接續せるものなること想像に難からず。此の斷層面に於いて貝殻層は地表下約五寸を以て始まり、厚さ概ね二尺に達せり。貝塚の廣袤は之を明にすること容易ならざるも、北は桑畑を越えて宇土町に至る道路に至るまで貝殻の散布するあり。其の道路の臺地を降る地點に接して存在せる穿井を窺ふに、なほ貝層の前記斷崖に於けると略ぼ同様の狀態に存するを知れ

り。又た西方は一民家の屋後に貝層の露出するものあり。此等の事實によりて考ふるに少くとも本貝塚は約一町平方に近く擴がれるものなることを想像せしむ。

本貝塚の東方沖積層の帶地を越えて、古への城山の丘陵の聳ゆるものあり。其の西麓沖積平地より高さ約十數尺の地點に於いて斷崖狀を呈せる一線あり。此の地點に貝殻層の露出して、其の厚十尺に及ぶものあるを見る。これ亦た貝塚なることは土器破片の伴出するを以て疑ふ可からず。然れども此の地點と前述の宮ノ莊貝塚とは、元と接續せる一貝塚なりしや否や。吾人は其の地形と沖積帶地の上に貝殻の存在せざる事實よりして、元來互に獨立せる接近貝塚たりしことを信せんと欲す。

本貝塚の學界に現れしは何時に始まれるか。或は言ふ、明治十四年の頃モールス博士の踏査を経たりと。未だ其の確たるを知らざるも、早くより地方人士間に石器の散布地として知られたりしが、大正六年五月京都帝國大學教授醫學博士鈴木文太郎氏は、熊本縣屬矢野寛氏の東道によりて本貝塚を調査し、其の一部を試掘して人骨三鉢を得られたるは實に轟貝塚の人骨を包藏するを明にせられたる嚆矢なりとす。京都帝國大學助教授醫學博士清野謙次氏は乃ち余に謀るに本貝塚の發掘を再びし、鈴木博士の企圖を繼承せんことを以てせられたるを以て、更に余等は熊本縣屬史蹟調査會と提携して遂に大正八年十二月發掘を遂行するに至れり。(濱田)

【註】(1)明治十四年頃モールスの此の貝塚を訪問せしこと、角田

政治君「熊本縣誌」(大正六年)第二七三頁に見ゆるのみ。

(2)本報告書第二冊鈴木博士「河内國府及肥後縣に於ける人

骨の發見を報し、及び日本石器時代住民に及ぶ」及び人

類學雜誌第三十三卷第三號「肥後縣貝塚河内道明寺等に

て發掘せる人骨に就て」參照。

第二節 發掘の經過

〔圖版第三六一第三九〕

十二月十六日余等の轟村宮ノ莊に到着するや、金田岩太氏の好意により、其の邸宅に滞在するの便宜を得、先づ貝塚の地形を踏査し、曾て鈴木博士の發掘を試みられたる東南隅に接近せるⅠⅢ、及びⅡ區を發掘するの有望なるを認め、十七日より發掘に着手せり。人夫は平均五人を使役し、一區域の發掘進行して、貝層に達し、人骨に遭遇するや、主として清野博士等の手によりて精査し、人夫をして隣接區域を發掘し、其の泥土は努めて既調査の窪處を埋没するの用に供せしめたり。即ちペトリ教授の所謂「順掘り」式方法を可成的に應用せるものなり。

貝塚の表面は地表下約七寸は耕作土にして、少許の貝殻を交へたるが、以下二尺餘は密實なる貝殻の層をなし、其以下は黒土層にして、何等遺物を交へず。されば發掘比較的困難ならず。先づⅠ區に於いて散亂せる第一號人骨及び第二號乳兒の人骨を發見し、Ⅲ區の隅角に於いて貝輪を上膊に簇裝せる人骨を發見せり。こは頭蓋を缺損せるも、他の諸部は比較的良好に残存せり。Ⅱ區に於いては何等得る所なかりき。第Ⅳ區に於いては第四號以下第七號の四箇骸を發見せるが、就中第六號は第五號の下層に存在せるは異例なりとす。第Ⅵ區は第Ⅳ區よりも更に密集せる第九號以下第十六號に至る八箇骸の人骨あり。就中第十號第十六號等を以て最も完好とす可きも、他は多く不完全なるものに過ぎず。Ⅴ區に於いては僅に乳兒の遺骨を發見せるのみにて、第Ⅶ區に於いては何等得る所なかりき。

吾人はⅣ、Ⅵ兩區に於ける人骨の豊富なるを認め、此の地區に接近して、直角に西北に延長せ

るⅧⅨ兩區の發掘を試みしが、前者には第十七號、後者には第十八號の各一箇軀を發見したるのみにして、更にⅩ區に於いては全く何等の遺物を發見せざりき。茲に於いて方向を轉じⅪ區の發掘を試みしが、此の方面に於いても遂に得る處無く、一先づ這回の發掘を終了せるは十二月二十三日なりき。

石器及土器の破片等は貝層及び表土中に混在し、敢て特殊の存在狀態の記す可きもの無く、人骨は屈葬なるも、其の方向は一定せるものあるを見ず。石器土器等に關しては後節之を記す所あり、人骨に關する記述と考察は之を清野博士の記載に譲りて省略す。(濱田)

第二章 發掘の遺物

第一節 石 器

〔圖版第四〇—第四二〕

今回發掘せる石器類は其の數量に於て必ずしも多しと言ふを得ず。其の種類は石鏃、石匙、磨製及打製石斧、砥石其の他不明の三角形石器等なりとす。此等石器の石質に關しては、之を本學教授理學博士比企忠氏の鑑定を請ひ其の示教を忝ふせり。

(イ) 石鏃 石器中最も多數にして吾人の囑目採集せるもの十五個あり。更に精細に砂土を檢索すれば尙は多くの數を得べかりしならむ。其形式は悉く無柄にして有柄のものを得ず。而かも其の形式三角形にして其凹底は兩脚狀をなすもの最も多く、其の中唯だ二個は形長くして、二は兩脚部左右に提出し、一は較々内方に彎曲し、製作亦た精巧なるを見る。石質は砂岩(sandstone)六個他は黑曜石(obsidian)なり。黑曜石中色淡くして一見燧石に似たるものあれど、比企博士の言に従へば、肥前地方には斯の如き黑曜石を産する處ありと云ふ。此等石鏃を本邦他地方のそれと比較するに其の大き普通にして、製作亦た前記二例を除き必ずしも精巧なりと云ふを得ざる如し。

(ロ) 石匙 大小五箇を數ふ。形式は之を豎形及び横形の二に別つ可く、前者(圖版第四二五及六)は大形にして硬質砂岩の薄き自然の破片若しくは打裂片の兩面に加工し、及把手は比較的厚く、他の部分は薄きを見る。後者(圖版第四二七及八)は前者に比して、其の製作精巧にして稍々厚く、且つ小形なるを

注意す可く、就中最小なるは幅九分五厘にして、這種例品中寧ろ珍とす可し。(圖版第 四二七)石質は内二個は硬質砂岩、一箇は黑曜石なり。(圖版第 四二八)此等兩形式の石匙は其形狀及び製作に於いて多少の差異あるのみならず、其の用途に於いても亦た多少の區別ありしものに非ざるか。

(ハ) 打製石斧 三個あり。石質に依り區別すれば、蛇紋岩 (serpentine) 一箇。(圖版第 四一五)砂岩二箇。(同上 10 2)にして何れも中形の粗製品に屬し、笏形を帶び、兩面より打裂を加へたるものなり。中一個は扁平橢圓形なる河原石を取り來りて、刃の部分のみ其の一方の兩面を打ち缺きたるは頗る簡單なる製法を示して面白し。(同上 2)

(ニ) 磨製石斧 六箇中之を形式に従つて分類すれば、略ぼ四となすを得べし。第一者は蛇紋岩を以てし、狹長なる鑿形に近き形式を有するものにして、蛤刃を呈し兩面より磨研したり。

(圖版第 四一七)第二者は二個あり。其の一は粘板質砂岩 (clay sandstone) を以て作れる、頗る大形のものにして長さ五寸九分幅二寸六分厚九分あり。笏形に近きものにして、一面は石片の自然面を僅かに磨研し、他面はなほ打裂面を殘存す。唯刃部は精巧に磨研し、稍々薄き蛤刃を呈す。(圖版第 四一八)

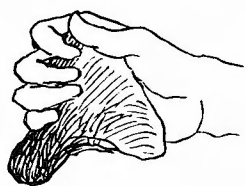
其の二は硬き砂岩を以て製し、形式前者と相類し、形狀の小なるのみ。(同上 4)第三者は幅廣くして短く、稍々鋤形を呈するものにして、板狀にへげたる自然面を利用し、刃部のみを兩面より磨研し、蛤刃をなす。(同上 8 9)其の石質は二例共に砂岩なり。第四者は第一第二の兩形式の中間に位するものにして一例を有す。(同上 3)

(ホ) 錘石及圓石 錘形は三箇を得たり。何れも大形にして粗製不整形のものに屬す。石質は二箇輝石安山岩。(圖版第 四二四 二三四)一箇は著しく風化せる砂岩なり。以上の外關東地方の貝塚よりも多

く發見せらるゝ圓き河原石の兩面を磨り減らしたるもの數箇を發見せり。(11同12上)

(へ) 手・持・ち・砥・石・(?) と思はるゝもの三箇あり。(圖版第四13及14) 何れも砂岩より成り、略ぼ四角柱若しくは三角柱を呈し、長さ約五寸あり。其の各面に磨研せられたる痕跡あるを見る。從來古墳より出土せるものに之に類似のもの少なからず。だゞ石器時代の砥石と稱せらるゝものは多くは皿形の平石上に磨研の痕あるものを稱すれども、斯の如き不動的砥石の外に磨製石器の製作に動的の手持ち砥石を使用せられしは最も可能のことなりとす。歐洲新石器時代に於いて這般の砥石あることは學者の夙に知る所なり。(1)

(ト) 三・角・形・石・器・ 是は三箇を採集せり。(圖版第四21及22) 長さ五寸に近く、粗なる打裂を加へて、或は



雙脚を呈するもの、或は三脚を示すものあり。輝石安山岩及び砂岩を以て製せらる。此の者の用途に至りては詳ならざるも、其の凹底部は石塊石片を敲きたる痕あり。試に其の頂端を握れば、把握に都合好き形を成せり。或は斯の如くにして一種の敲き石として使用せしものに非ざるか。(上圖)

要之、龜貝塚に於いては這回の發掘に際して、發見せる石器は其の數多からざるのみならず、磨製石庖丁無く、磨製石斧の如きも完好なる精品を見ず。製作亦た概して粗造なりと言ふ可し。角田政治君の所藏に本貝塚より獲たりと稱する横溝ある鑿形大石斧あるも、遂に斯る石斧は之を得ること能はざりき。(補原)(2)

【註】(一) 歐洲新石器時代に於ける手持砥石は瑞典、丁抹、英吉利等より出づ。Evans, Ancient Stone Implements of Great Britain. (London, 1897) p. 264-265. Stone Age

Guide in the British Museum. (London, 1911) p. 127. Morillet, Musée préhistorique. (Paris, 1903) Pl. L. 542. S. Müller, Nordische Altertumskunde (Strass-

burial, 1897) vol. I. pp. 132, 198. 等を見よ。又大正六年五月本教室の河内國府第一回發掘の際、地表に於いて六角形持砥石の破片を發見せり。當時之を石器時代のもの

のに非ざるを思ひ報告書中之に言及せざりしも、或は同じく石器時代のものならむか。

(2) 本報告書第二冊第五三頁參照。

第二節 裝飾品

〔卷首圖版及第四〇〕

裝飾品は二箇を獲たり。共に牙製の「提げもの」に屬す。一は野猪の牙の根に近く、一箇の孔を其の兩面よりて穿るものにして長さ二寸三分あり。其の貫孔の状態石器を使用せるものなることを明示せり。斯の如き牙製の裝飾品は歐洲に在りては舊石器時代より既に存せること、佛國マデレーヌに於いて發見せられたるによりても知る可く、新石器時代に入りても其の例鮮⁽¹⁾からず。本邦諸地方の石器時代遺跡に於いても亦た其の遺品あること人の知る處なり。故坪井正五郎博士が曲玉の起原を以て斯の如き牙製品に發せりと論せられしは、學界の悉く之を許容する所なること言ふを須⁽²⁾ゐず。

他の一は野猪の牙の珙瑯質の部分を磨研し、其の中央部に二箇の孔を穿てるも、一箇の孔より其の端を缺損す。全長二寸三分。其の折口新しからざるを以て、或は此の一孔を穿つの際に破残せるに非ざるかを想像せしむ。又た裏面に少しく窪める處あり。是れ亦た孔を穿たんととして中止せしものなる可し。此の遺品の如何に使用せられしか明かならずと雖も恐らくは紐を通じて胸部等に懸垂せしものならむ。⁽³⁾

貝輪は第三號及第五號人骨の腕部に簞装せられたるものあり、凡て五箇を數ふ。之に關しては清野君の論文に記されたるを以て茲に贅せず。⁽⁴⁾（榊原）

【註】(1) 歐洲舊石器時代の牙製裝飾品に就ては、マデレーヌ發見品に Lartet & Christy, *Reliquae Aquitanae*, (London, 1895) Pl. B. V. p. 228 其他 Dechelette, *Mannuel d'archéologie*, I. p. 207; Mortillet, *Musée préhistorique*, Pl. LXIX 等参照。同新石器時代のものに關しては、同じく Mortillet の Pl. LXVIII, LXIX 等を見よ。米國發見品に就ては Moorehead, *Stone Age in North America*, vol. II. pp. 149 参照。

(2) 曲玉の起原に關する故坪井正五郎博士の所説は博士の各種の研究に見ゆ。其の「バリー通信」(東京人類學會雜誌第四十四號)に於いて「メキシコに曲玉有り」の項の如き、また「曲玉に關する羽柴三宅二氏の説を讀み再び思ふ所を述ぶ」の如き其の一二なり。なほ本邦發見の牙製裝飾品に就ては Munro, *Prehistoric Japan*, (Yokohama, 1911) Figs. 160, 161 参照。

(3) 本冊卷末附記参照。

第三節 貝類及獸骨

轟貝塚發掘中採集せる貝類に關して前平瀬介館主任黒田德米君を煩はして其の種名を明にせるもの左の十一種あり。なほ吾人の採集に洩れたるもの亦た尠からざる可し。

- | | | |
|---|--|-----------|
| 一 | <i>Papana thomasi</i> Crose | あかにし |
| 二 | <i>Henifusus ternatanus</i> Gmelin | てんぐにし |
| 三 | <i>Polinices</i> (Neverita) <i>didyma</i> Boten | つめたがひ |
| 四 | <i>Latunculus japonicus</i> Sowerby | ばい |
| 五 | <i>Cyclophorus heriklosti</i> Martens | やまにし(淡水産) |
| 六 | <i>Arca</i> (<i>Anadara</i>) <i>granosa</i> Lischke | はいがい |
| 七 | <i>Arca</i> (<i>Scapharca</i>) <i>subcrenata</i> Lischke | さるぼう |
| 八 | <i>Dosinia</i> (<i>Dosiniscu</i>) <i>japonica</i> Reeve | がいみがひ |

九、 *Meretrix meretrix* Linne

はまぐり

十、 *Ostrea denselamellosa* Lischke

いたばがき

十一、 *Ostrea (Lopha) gigas* Thunberg

かき(ながゝき、ゑぞがき)

就中蛤牡蠣の類最も多きを占め、且つ此等は頗る大形にして、現時殆ど之を此の地方に於いて認むる能はざるものなり。

次に獸骨は猪鹿最も多きを占め、其他稍々大形動物の肢骨あり。此等の詳細なる研究は未だ完成すること能はざるを以て、之を他日に譲ることゝせり。(榊原)

第四節 土

器

〔圖版第四三—五一〕

發見遺物中最も多量なりしは土器片にして無慮數百に上る。其の内僅に一二片の祝部土器に類するもの及び近代の磁器片を貝層上部、後世の攪亂を豫想す可き處より發見せる外は全部所謂貝塚式土器とも稱す可き新石器時代の遺物にして、津雲國府其他の如く彌生式土器を發見すること無かりき。又た貝塚式土器は貝層を主として其の上なる黒土層中にも散在するも、後者は後世耕作の爲め上置きせる土壤なるのみならず、厚さ二三尺の貝層も其の間何等の層位的差異を認めず。土器破片は各地區全く散亂の状態にありて比較的完形のものさへ發見する能はざりき。されば以下一括して其の形質紋様に就きて叙述せんと欲す。

(一) 土器の質性 轟貝塚の土器は厚手のもの少く、同時に甚だ薄手のものをも見ず。大跡に於いて貝塚式土器として中等位より少しく薄手の傾向ありと謂ふ可し。されど厚手のもの(厚

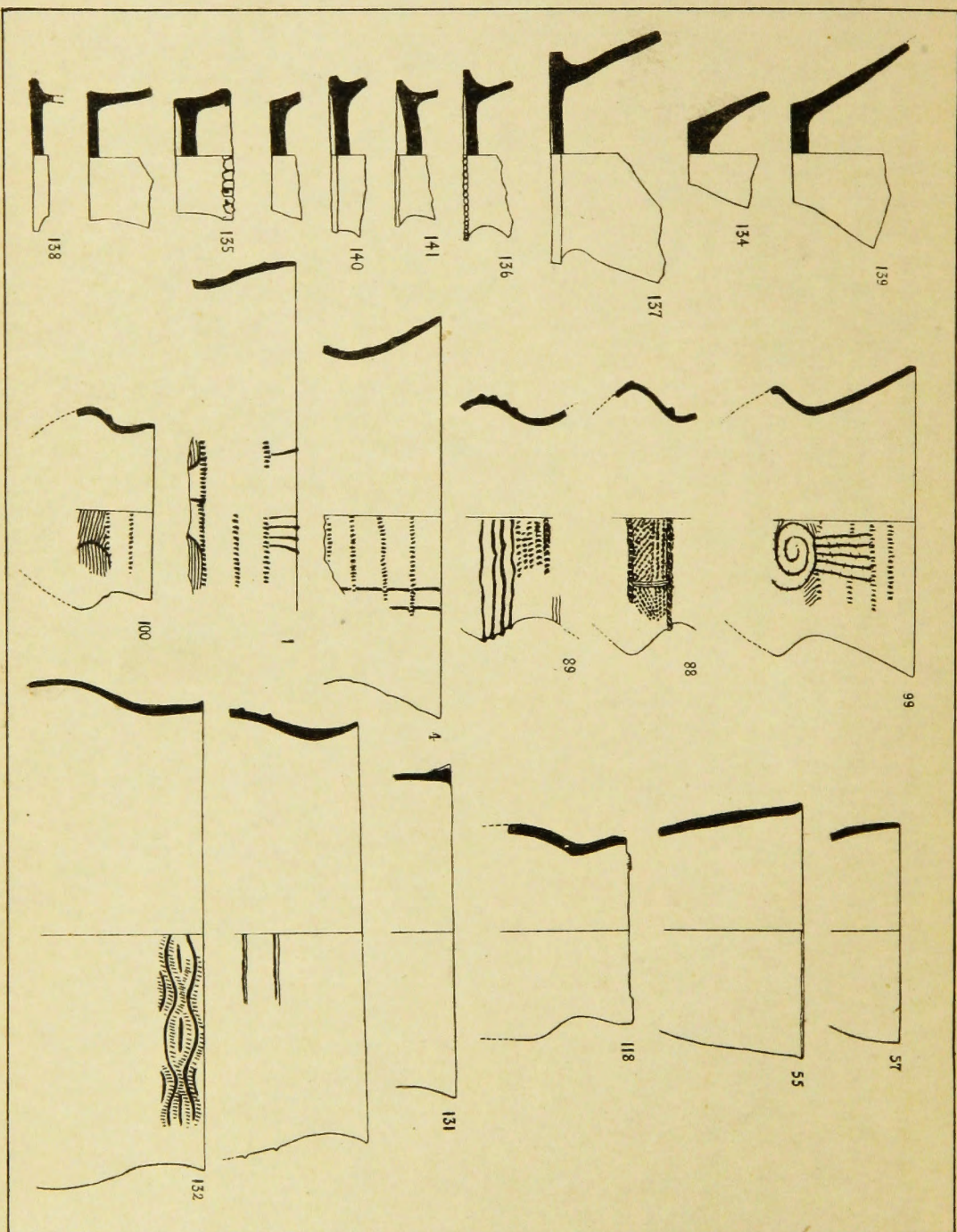


Fig. 10. Forms of the pottery found at Todoroki. (Umebura)

約五分)は日向柏田貝塚の土器に類し、其の紋様に於いても相似たるを見る。其の色澤は黝黑色を帶ぶるもの大多數にして、時に暗褐色を有するもの、又た隨處に薄牡丹色を發せるものあり。されど茶褐色性のものは殆ど稀にして、黑色性を有するを其大躰の特質とす。硬度は寧ろ硬くして、従つて吸濕性少なし。而して河内國府に於ける繩紋式土器に其の色澤硬度及び紋様を類似せるものゝ存在せるは特に注意す可し。⁽¹⁾ (圖版第四
三上段) 此等土器が粘土中少からざる砂を混じたるは、他の貝塚土器と同一にして、たゞ一二破片中多量の雲母を混じたるものは頗る異例に屬す。⁽⁵⁾ (同上)

(二) 土器の形式。破片は大なるもの稀なるを以て、全形式を復原するに足るもの無し。されど深き鉢形のもの及び口長く且つ濶き薄鉢類多きを占むるが如し。底部及び口緣部等より推測するに最大なるは口徑五寸最小なるは三寸内外なるが如し。底部の殘片約二十箇あり。其形式種々あるも大別すれば、第十圖に示すが如く、底面より直に腹緣に開けるもの、底面より腹緣に至る際一旦縮約せるものゝ二とす可し。又た底面其者は水平なるものと、中凹なるもののとの二種あり。後者には後世の糸底を想起せしむるものさへあり。底部の遺品中特に注意す可きは、席紋の明に附着せられたるもの<sup>(圖版第一
五一)</sup> 及び底緣に簡單なる裝飾を加へたるもの^(同上) なりとす。口緣部の形式は第十圖に示せるが如く種々あるも、後述隆起細帶紋を施せるものは、長頸の薄鉢の器多き等を注意す可し。又た口緣部の突隆せるもの往々にして是れあるも、其の甚しきものは之を見ず。

捉手は之を發見せざりしが、阿高式紋様の一破片に約二寸を距てゝ二箇の「撮み」を附せるも

のあり。(圖版第五〇)裝飾的のものに過ぎざるが如きも、亦た實用にも好適するを見る。

(三) 土器の紋様 は從來諸遺跡發見のものに比して、頗る特徴あり。而かも其の或者は質性に於けると同じく、肥後阿高貝塚、日向柏田貝塚及び河内國府のそれと相類するものあるを注意す可し。今ま其の主なる紋様を分類すれば、(イ)隆起細帶紋、(ロ)變様繩席紋、(ハ)爪形及變様爪形紋、(ニ)波線直線紋、(ホ)各種直線紋、(ヘ)刷毛及篋目紋、(ト)太形凹紋等となす可し。

(イ) 隆起細帶紋 は其の數多く、土器の一特徴をなせり。而かも此の種紋様を附したる土器は表面粗糙にして、稍々黒色を帶び、比較的薄手なるを常とす。此の紋様は器の表面に後より粘土帶を附著し、指頭を以て之を伸ばしたるものなるを以て、不整形のもの多く、一見ミ、ズ膨れに似たる觀を呈す。此の紋は或は直線的なるあり、或は曲線的にして、中には渦線をなすものあり。其の上に刻目を施し、繩の如き意義を有せしむる亦た少なからず。(圖版第四八等)

(ロ) 變様繩席紋 は多く前者と共に應用せられ、其の間地を充填せり。竹木等の尖端を以て刺入し、繩席或は籠目模様に類するものを現はせり。而かも本遺跡に於いて純正繩席紋あるもの絶て見當らざるは寧ろ意外と言ふ可きなり。(圖版第四八上段等)

(ハ) 爪形及變様爪形紋 是は爪形若しくは其の變様たる弧形、或は直線に近きものを並列し、或は直線に或は波狀をなすものなり。恐くは竹管等を半截して之を附せるものなる可く、其の意義は土器を絡縛せる紐繩を示すに起原せるは言ふを俟たず。厚手のものにも存すれど、堅緻なる薄手のものに施されたるもの多し。其の紋様と質性とに於いて著しく河内國府遺跡の石器時代土器に相似たるを見る。(圖版第四三等)

(ニ) 波線直線紋 は並行直線の下に、若干の距離を有し並行波線を作るものにして、多く其

の地紋として篋目羽毛目を附したり。是は主として器腹に施され、褐色の厚手土器に限らるゝが如く、或點に於いて貝塚式土器よりは寧ろ彌生式土器に近似せるを覺ゆ。(圖版第四 五下段等)

(ホ) 各種直線紋 之に整形及不整形のものあり。前者には豎縞或は横縞に類する並行線紋

あり。山形鋸齒形等あり。不整形のものは殆ど篋目刷毛目の地紋に近きものを見る。此の類は厚手にして日向柏田貝塚發見の土器に酷似せり。(圖版第九 四九等)

(ヘ) 刷毛及篋目紋 亦た比較的整形なるものと、不整形にして或は分明を缺き素紋とす可きものあり。而して豎に篋目紋を施し、其の上に横に並行直線紋を描き、一見格子紋の觀を呈するもの少なからず。(圖版第七 四七等)

(ト) 太形凹紋 は轟貝塚の東方約二里なる阿高貝塚の土器と酷似するものなるを以て、阿高式紋様とも稱す可し。⁽³⁾其の特徴は指頭或は其他を以て太き凹線を描き、直線曲線の各種紋様を作る。其の紋様は關東式貝塚のものと類するを見る。其の土器は堅くして厚く褐色を帶ぶるを常とす。(圖版第五 五〇等)

以上は土器紋様中主要なるものを分類記述せるものなれど、此の以外に特殊のもの無きに非ず。それ等は圖版中に之を示したれば、今ま一々之を記さず。別に前記諸土器の存在分量等を便宜表に示せり。

模様は器の表面に附せらるゝも、口開の大なる器等に於いては、口縁の内部にも簡單なる模様を施すこと、貝塚式土器に屢々見る所にして、本遺跡の土器にも往々之を認む可く、其の紋様

紋様	性質		厚	色澤	硬度	吸濕性	底	縁	分量	其他
(イ) 隆起細帶紋	薄	手	黝黑	硬	最弱	弱	?	?	最多量	多く(イ)と共に施さる 河内國府土器類似 彌生式土器類似 内に日向柏田貝塚土器 類似のものあり 肥後阿高貝塚土器酷似
(ロ) 變樣繩席紋	中	等	褐色	硬	最弱	弱	?		微量	
(ハ) 爪形及變樣爪形紋	中薄	等手	黝黑	最硬	最弱	弱	?		多量	
(ニ) 波線直線紋	中	等	黑褐色	柔硬	強弱	弱	?		多量	
(ホ) 各種直線紋	中	等	黑褐色	硬	弱	弱	?		多量	
(ヘ) 刷毛及篋目紋	中厚	等手	黑褐色	硬	弱	弱			中量	
(ト) 太形凹紋	最厚	厚	褐色等	最硬	弱	弱	?		中量	

(備考) 他の紋様と共に施さるゝものは、其の主要なるものに攝し、獨立して現はさるゝものゝ量を示す

の種類は並行直線紋、連點紋の類なり。(圖版第四 七下段) 又た器縁の上端にも模様を刻するものあり。是は縁邊を堅固にするの實際的需要をも加はれるものと見る可きか。櫛形、連點等多く、稀には厚き口縁に鋸齒紋の如きを施せり。(圖版第四 四下段)

要之、轟貝塚の土器は隆起細帶紋、爪形及變様爪形紋等を存するものに於いて最も古拙な性質を發揮し、直線波線紋を有するものに於いて聊か新しき性質を示し、寧ろ彌生式土器に近きものあるを見る。而かも此の兩者に於いて何等出土の層位的區別あるを見ず。又た全鉢として之を見るに、其の製作紋様の古拙原始的なるもの被ふ可からず。或は之を以て他の諸遺跡の石器時代の土器に比して時代の新古を考へず、單に地方的文化の劣等なるの故に歸せしむ可

きか。將た又た時代の新古を以て之を律し、稍々古代のものと見倣す可きか。是れ自から議論の岐るゝ所なる可し。然れども一方に於いて本遺跡に就いては葬法に一定の方向無く國府津雲等に於けるが如き耳飾の發見無き等より見て之を時代の古さによれる差異に歸するを以て穩當となす可きが如し⁽³⁾。而かも其の土器が一方に於いて隣接貝塚なる阿高のそれと相類し、他方に於いて河内國府、日向柏田等のものに相似たるものあり。關東貝塚式の土器と頗る相殊なるが如きものあるに注意す可く、又た紋様製作上に於いて彌生式土器と相接近せるものあるは、貝塚式土器と彌生式土器との製作者の同一を想像せしむるもの無きに非ず。たゞ此の問題は轟發掘の人骨の詳細なる調査成るの日を待ちて論究せらる可きものなるを以て、今は之を將來に留保することゝせり。(櫛原、濱田)

【註】(1)本報告第二冊第三章參照。

(2)日向國宮崎郡瓜生野村大字柏田貝塚土器は、大正八年一月濱田耕作、梅原未治發掘調査に據る。

(3)肥後國下益城郡豐田村阿高貝塚發見土器は、大正五年三月熊本縣廳發掘調査に據る。(熊本縣史蹟調査報告第一回參照)。

(3)風葬の頭位古き時代に於いて定よりしもの、後漸く確定するに至りしこと、伊太利青銅時代の Novilara

(Province de Pesaro) の墓地に其の例あり。O. Montelius, *La Civilisation primitive en Italie*, (Stockholm, 1910) Text, p. 698. "Dans les tombes les plus anciennes, celles de Molaroni, l'orientation des ensembles est très variée. Plus tard, dans les tombes de Servizio, la direction du N. O. au S. E, avec la tête en N. O., devient la plus commune. Les corps étaient, généralement, placés sur le côté droit, les jambes pliées."